

2024年10月8日
学校法人 帝塚山学院
理事長 野村 正朗

帝塚山学院泉ヶ丘中学校高等学校 任期制専任教員の募集について

学校法人帝塚山学院では下記のとおり教員を募集します。ご応募いただける方は、下記をご確認の上、書類をご送付ください。

記

〈募集条件〉

- 職 種： 任期制専任教員
雇用期間は1年契約最長3年間、任期制専任教員として採用されます。その間の勤務実績・能力等に問題がなければ、専任教員として採用される道が開かれています。
- 採 用 日： 2025年4月1日
- 教 科： 英語（1名）
- 配 属： 帝塚山学院泉ヶ丘中学校高等学校 〒590-0113 堺市南区晴美台4-2-1
(本法人が設置する他の学校の授業を担当する場合や、他の設置学校に転勤する場合があります。)

〈応募条件〉

- 本法人の建学の精神、教育理念ならびに本校の教育目標をよく理解し、今後の本校における英語教育のビジョンを有して、熱意を持って取り組める方。教員として人間的に優れた資質を有する方。
- 中学校一種（英語）及び高等学校一種（英語）以上の教員免許状を所持または取得見込の方。
- 中学校・高等学校ともに教えることができ、難関大学受験指導に対応できる方。

〈勤務条件〉

学校法人帝塚山学院の学院諸規程に基づきます。

(1) 賃金等 (2024年4月1日現在)

【専任教員】

①基礎給（月額）	【22歳学部卒、一種免許所持】 272,000円（固定残業手当40時間分65,000円含む。） 【24歳修士課程修了、専修免許所持】 302,000円（固定残業手当40時間分72,000円含む） ※本法人の規程に準じます。 ※残業時間が40時間を超過した場合は、別途残業手当を支払う。
②通勤手当	原則6ヶ月定期代を年2回支給 (4月、10月の給与支給日に支給)
③期末賞与	夏期・冬期の年2回 ※初年度夏期賞与は半額支給。 ※2023年度実績：年間4.7ヶ月+130,000円
④その他諸手当	住宅手当、子ども手当（法人規程あり）
⑤退職金	任期制専任教員としての雇用期間は支給しない。 ※専任教員に採用された場合には、退職金の支給対象となります。

(2) 社会保険等 私学共済、雇用保険、労災保険

(3) 勤務時間 1年単位の変形労働時間制を採用いたしております。
月～土曜日 8時15分～17時15分
8時15分～16時15分
8時15分～14時15分

※行事、職員会議などにより勤務時間が長短する場合があります。
※原則、週1日の自宅研修日あり（勤務カレンダーによる）

休日等 日曜日、祝祭日、創立記念日、その他学院が定めた日。

(4) 定年 62歳

〈応募書類〉

1. 履歴書（自筆）

※本学院ホームページ「採用情報」から専用の履歴書【教員用】をダウンロードしてください。

[履歴書（教員用）\(tezukayama.ac.jp\)](http://tezukayama.ac.jp)

※学歴および職歴欄が不足する場合、別紙にてご作成ください。（A4サイズ縦・ワープロ可）

2. 課題作文「これまでで最も熱心に取り組んできたこと」（約800字：手書きまたはワープロ打ち）

3. 教員免許状のコピー（または取得見込証明書）

4. 免許状更新講習修了確認証明書のコピー（該当者のみ）

5. 成績証明書（大学以上）

書類送付期限：2024年11月20日（水）（必着）

※ 提出が間に合わない応募書類がある場合は、下記①②を明記した書面をご提出ください。

①提出が遅れる書類名 ②いつ頃提出できるか

※応募書類は職員採用に関わる選考のみに使用し、それ以外の目的では使用いたしません。

※応募書類は返却いたしません。採用試験終了後、責任を持って処分いたします。

〈選考方法〉

1. 一次選考 書類選考（結果は応募締切日から7日以内に書面を発送して通知いたします。）

2. 二次選考

日程：2024年11月30日（土）13時～

内容：筆記試験、適性検査、模擬授業、面接（教科面接・管理職面接）

※ 詳細は書類選考通過者にお知らせいたします。

3. 三次選考 役員面接

日程：2024年12月中旬頃（予定）

※ 選考時の交通費は支給しません。

〈書類送付先〉

〒558-0053 大阪市住吉区帝塚山中3-10-51

学校法人 帝塚山学院 本部事務局 人事課

（封筒に「泉ヶ丘中高任期制専任教員（英語）応募」と朱書きしてください。）

〈お問い合わせ先〉

【教学関係など】TEL 072-293-1221(代)

（帝塚山学院泉ヶ丘中学校高等学校 校長 飯田、教頭 前田、教頭 松村）

【雇用条件など】TEL 06-6672-1954(代)

（学校法人帝塚山学院 本部事務局人事課 部長 明見、上西）

平日 9：20～16：30（11：30～12：30を除く）

以上